

## 事後調査の結果

調査項目                      その他の環境保全のための措置の実施状況

### 1 調査地域

計画地及びその周辺とした。

### 2 調査手法

#### (1) 調査項目

その他の環境保全のための措置の実施状況

#### (2) 調査時点及び調査期間

工事の施行中随時とした。

#### (3) 調査方法

現地調査及び工事資料等の整理によった。

### 3 調査結果

その他の環境保全のための措置の実施状況は表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 その他の環境保全のための措置の実施状況

措置内容	実施内容
<p>除却工事等により発生する建設廃材については、できる限り再利用を図り、廃棄物の発生量を削減するよう努める。</p>	<p>平成 23 年度以降の除却工事の実施により発生した建設廃材は、コンクリート塊が約 32,000t、アスファルト・コンクリート塊が約 780t であった。建設廃材は主として他の工事現場に搬出して有効利用し、廃棄物の発生量を抑制するよう務めた。</p>
<p>基盤整備工事及び根切り工事等の土工事に伴い発生する土砂については、「建設発生土の発生量抑制及び利用促進等に関する指針」（平成 5 年 4 月 1 日、東京都）及び「建設副産物情報交換システムの活用について（協力依頼）」（平成 8 年 3 月 31 日、建関技調第 24 号）等を考慮し、可能な限り計画地内における利用促進に努める。</p>	<p>平成 23 年度以降の基盤整備工事及び根切り工事等の土工事により発生した土量は、約 14,000 m<sup>3</sup>であった。これらの土砂については、左記の指針・協力依頼等を考慮し、計画地内における利用促進に努めたが、本工事区域は切土を主とした区域であったため、利用できない土砂については主に青梅市の採石場復旧等に有効利用した。</p>
<p>建設残土の発生量は切土量（約 374,000 m<sup>3</sup>）と盛土量（約 61,000 m<sup>3</sup>）の差として、約 313,000 m<sup>3</sup>と算定されるが、その運搬方法、受け入れ先については、環境への影響を考慮し、今後関係諸機関と協議の上決定し、関連法規を遵守して適切に対処する。</p>	<p>平成 23 年度以降の土工事により発生した残土は主に青梅市へ搬出作業を行ったが、環境への影響を考慮して事前に関係諸機関と協議した上で、関連法規を遵守し、作業時間、走行経路を限定するなど適切に対処した。</p>
<p>工事中の苦情については、工事担当窓口を設け、迅速に対応できるようにする。</p>	<p>平成 23 年度以降の工事中の苦情については特になかったが、現地に工事担当窓口を設けたほか、西部住宅建設事務所において適切に対応できるようにした。</p>

## 環境影響評価手続等の状況

### 1 環境影響評価手続の状況

環境影響評価手続の状況は、表 1 に示すとおりである。

表 1 環境影響評価の手続の状況

環境影響評価の手続	提出年月日	備考
環境影響評価書	平成 9年 4月28日	—
事後調査計画書	平成 9年 6月12日	—
工事着手届（着工届）の提出	平成 9年 6月12日	—
変更届	平成10年 3月31日	計画建築物高さ等の変更
事後調査報告書 「工事の施行中（その1）」	平成10年 5月20日	騒音、振動、地形・地質、水文環境、 史跡・文化財
事後調査報告書 「工事の施行中（その2）」	平成11年 9月22日	騒音、振動
事後調査報告書 「工事の施行中（その3）」	平成12年 4月27日	地形・地質、水文環境
事後調査報告書 「工事の施行中（その4）」	平成12年 8月30日	騒音、振動
変更届	平成13年 5月 2日	道路計画、配置計画及び造成計画の 変更
事後調査報告書 「工事の施行中（その5）」	平成13年 5月 5日	騒音、振動
変更届	平成14年 9月17日	建設計画、事業実施期間及び事後調 査期間の変更
変更届	平成16年 8月26日	配置計画、工事工程及び事後調査期 間の変更
事後調査報告書 「工事の施行中（その6）」	平成17年 1月31日	大気汚染、騒音、振動、 地形・地質、水文環境
事後調査報告書 「工事の施行中（その7）」	平成17年 7月21日	地形・地質、水文環境 史跡・文化財
事後調査報告書 「工事の施行中（その8）」	平成18年 6月15日	騒音、振動、地形・地質、水文環境
変更届	平成28年 3月30日	建設計画、配置計画、施工計画、完 成年度及び事後調査計画の変更

### 2 許認可等の状況

関係許認可等の状況は、表 2 に示すとおりである。

表2 関係許認可等の状況

許認可等	根拠法令名・条項	許認可年月日
一団地の総合的設計 計画通知	建築基準法 第86条第1項	平成 9年 9月30日
	建築基準法 第18条第2項	平成 9年10月 1日

### 3 工事の進捗状況

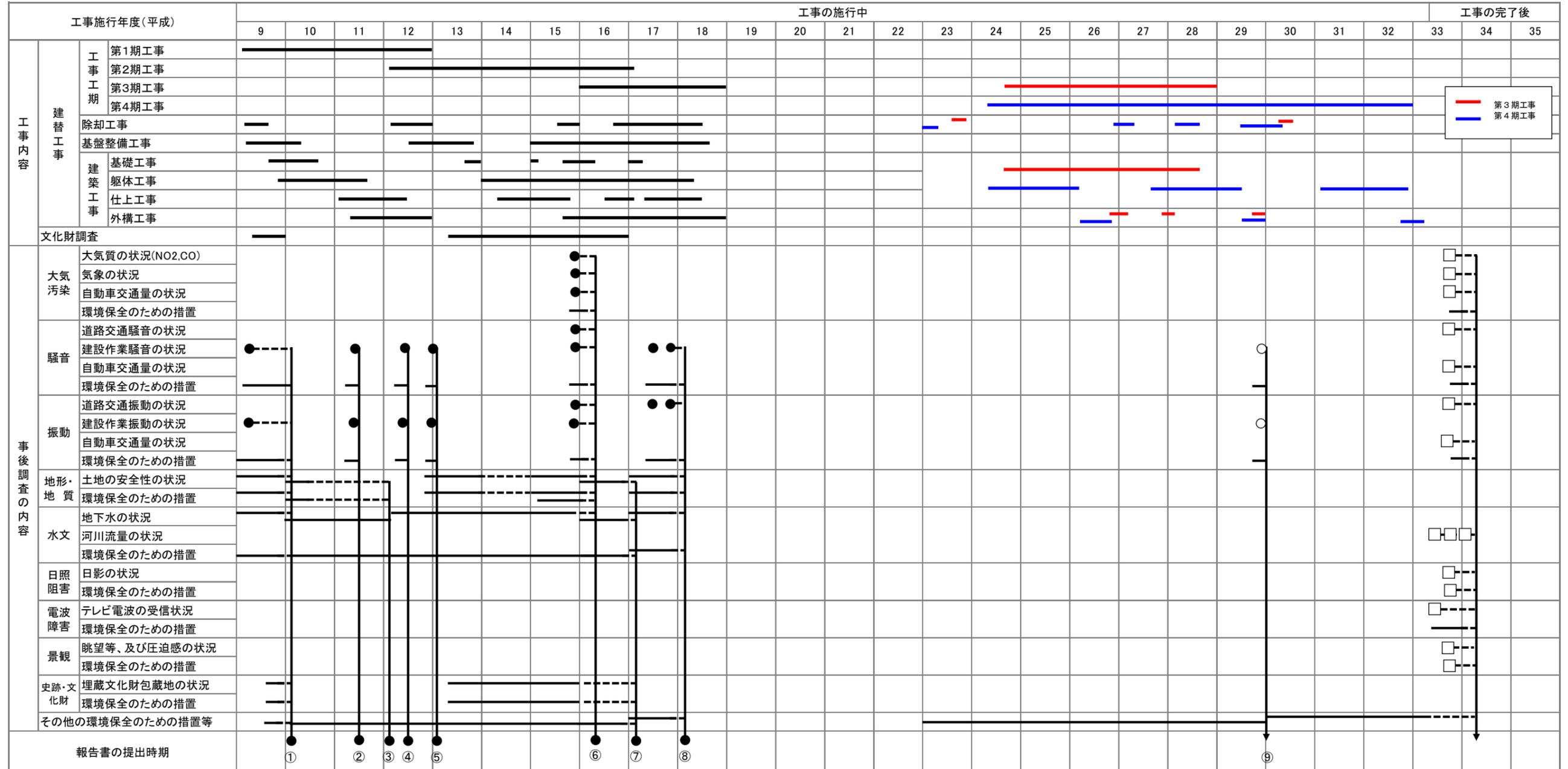
平成 30年 3月現在、第 3期及び第 4期工事区域内の外構工事、第 4期工事区域内の既存建物の除却工事がおこなわれた。

### 事後調査の進捗状況

事後調査の進捗状況は、表-1 に示すとおりである。

今回の調査は、第 3 期及び第 4 期工事区域内の外構工事、第 4 期工事区域内の既存建物の除却工事が対象であり、「事後調査報告書（工事の施行中その 9）」として報告する。

表-1 工事工程及び事後調査計画



注1) 「環境保全のための措置」並びに「環境保全のための措置等」については、必要な時期に、調査日を随時設定して調査を実施する。  
 注2) ○ : 調査時点(工事の施行中) 注3) ● : 報告済の事後調査 注4) □ : 調査時点(工事の完了後)  
 注5) — : 継続調査 注6) - - - : 整理・解析期間 注7) + : 事後調査報告書の作成時期を越えて実施する調査  
 注8) ①~⑨ : 工事の施行中(その1)~(その9)を表す。  
 注9) ここに掲げた事後調査の実施時期は、事業の進捗状況に伴い前後する場合がある。